



**富山県告示第69号**

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

**1 保安林予定森林の所在場所**

富山県下新川郡朝日町南保字大平15から17まで、字屋敷9から12まで、14、字谷田5962から5967まで、5980、5982の1から5982の3まで、5983から5985まで、5987、5990、5998、5999、6002の1から6002の3まで

**2 指定の目的**

土砂の流出の防備

**3 指定施業要件****(1) 立木の伐採の方法**

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

**(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種**

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**富山県告示第70号**

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 保安林予定森林の所在場所

富山県富山市東猪谷字中山割1の7、2の2から2の10まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び富山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第71号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項

宮の谷内	氷見市仏生寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部解除
小杉(4)	氷見市小杉の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
日名田谷(3)	氷見市日名田の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部解除
宮田(2)	氷見市宮田の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
姿(E)	氷見市姿の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
姿(D)	氷見市姿の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
阿尾(4)	氷見市阿尾の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定
阿尾(C)	氷見市阿尾の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定
森寺(B)	氷見市森寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
山崎谷	氷見市吉滝の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

## 富山県告示第72号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
宮の谷内	氷見市仏生寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	全部解除
池谷内川	氷見市谷屋の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	全部解除
小杉(4)	氷見市小杉の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部解除
日名田谷(3)	氷見市日名田の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	新規指定
宮田(2)	氷見市宮田の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部解除
姿(E)	氷見市姿の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除
姿(D)	氷見市姿の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部解除
阿尾(4)	氷見市阿尾の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除
阿尾(C)	氷見市阿尾の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定
森寺(B)	氷見市森寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部解除
山崎谷	氷見市吉滝の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	全部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

**富山県警察本部交通部運転免許センターの運転免許各種講習業務委託に係る一般競争入札の実施**

富山県警察本部交通部運転免許センターの運転免許各種講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

**1 入札に付する事項****(1) 委託業務の名称及び数量**

運転免許各種講習業務委託 一式

**(2) 委託業務の仕様等**

入札説明書及び運転免許各種講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

**(3) 委託期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

**(4) 委託業務の実施場所**

入札説明書による。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第

118号) 第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し、提出しなければならない。

また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社並びに県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

- (3) 申請書及び資料の提出期間

令和8年2月19日から同年3月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

- (4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和8年3月10日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(2) 入札説明書等の交付方法

令和8年2月18日から同年3月3日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

(3) 公告及び入札説明書等に関する質問

質問は、軽微なものを除き、質問内容を記載した文書を持参又は郵送により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間及び場所

令和8年2月18日から同年3月3日まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において受け付ける。

イ 質問に対する回答

提出された質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を(1)の場所に掲示し、公表する。

(4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月13日 午後1時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

## 5 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

## 9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和8年2月18日

富山県知事 新 田 八 朗

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量  
Microsoftライセンス 一式
- (2) 調達業務の機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 調達期間  
令和8年7月1日から令和13年6月30日まで
- (4) 調達条件  
入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとするサービスの仕様が、入札説明書に示した機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を4の(4)に掲げる応札仕様書の提出期限までに、4の(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課

電話076-444- 8934（直通）

#### (2) 入札説明書の交付

令和8年2月18日（水）以降、入札説明書等を富山県ホームページ「Microsoft ライセンス 一式に係る一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

#### (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月26日（木）午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

#### (4) 応札仕様書の提出期限

令和8年3月25日（水）午後5時15分

#### (5) 郵便による入札書の提出期限

令和8年4月9日（木）午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受

領期限内必着とする。)

## 5 入札方法及び日時、場所

### (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和8年4月10日(金)午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、調達業務に要する一切の経費とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示したシステムを納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入

---

札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。  
(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。  
(3) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Microsoft License 1set
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 10 April 2026
- (3) Contact point for notification:  
Information Systems Division  
Digitalization Promotion Office  
Regional Revitalization Bureau  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8501 Japan  
Telephone: 076-444-8934
-

